

互助組合説明

～広島県の互助組合員の方へ～

- ① 退職時給付金等の手続について
- ② 退職後の互助制度について
- ③ 退職後に再任用，任期付，臨時的任用となられる方の互助組合の加入等について

1

この説明は，県の互助組合に加入されている方を対象としています。
互助組合から大きく3点について説明します。

まず，1点目は，退職時給付金等の手続きについてです。

第1 退職時における諸手続

第1 退職時における諸手続

1 貸付金の未償還金の取扱いについて

互助組合の貸付金に未償還元金がある場合

退職手当等から未償還元利金相当額（未償還元金＋経過利息）を控除します。

退職手当等から控除しても不足金が生じる場合

退職手当が県から支給されない場合

指定の期日までに指定する口座へ償還金を振り込んでください(市町等により異なります)。

※互助組合から3月に通知を送付します。

1 貸付金の未償還金の取扱いについてですが、退職時に未償還金がある場合は、広島県から支給される退職手当から控除されます。控除してもなお残金がある場合や、退職手当が県から支給されない方については、振込についての依頼文を別途送付しますので、指定の期日までに振り込んでください。

退職前に貸付金の一括償還を行う場合

1月末までに「**⑤**貸付金一括償還申出書」を提出してください。

様式は、互助組合のホームページからダウンロードして御使用ください。

互助組合HP

広島県教育職員互助組合
TEL : 082-228-1386
FAX : 082-228-1398
E-mail : hiroshima-kyokai@ggojo.or.jp
■ サイトマップ

組合について 事業 様式ダウンロード集 広報誌 よくあるご質問

様式ダウンロード集

広島県教育職員互助組合の「様式」がダウンロードできます。各種様式は、印刷に便利なPDFファイルになっています。ご自由にダウンロードし、印刷してお使いください。
※ 印刷する用紙サイズは、すべて <A4縦> としてください。

PDFファイルを開くにはAcrobatReaderが必要となります。
お持ちでない方は【Get Adobe Acrobat Reader】よりダウンロードを行ってください。

▼ 様式の項目 ※ 該当の項目をクリックしてください。

組合組合員用様式
加入等 関係様式、 給付事業 関係様式、 福祉事業 関係様式、 **貸付事業 関係様式**、
退職等 関係様式

貸付事業 関係様式

様式名	様式 (PDF)	記入例
資金貸付申込書		
貸付金一括償還申出書		
償還猶予申出書		

※ 育児休業を承認された組合員に限る。

ここをクリックすると様式がダウンロードできます。

クリック

退職前に一括償還を希望の方については、1月末までに「一括償還申出書」を提出してください。

様式は、互助組合ホームページからダウンロードしてください。

⑤貸付金一括償還申出書

様式

⑤ 貸付金一括償還申出書

組合員番号				
組合員氏名				
貸付種類 (ごましてもください)	種別 コード	貸付番号	貸付年月日	申込金額 (当期貸付額)
一般・結婚 貸付・住宅 療養・特別				万円
一般財団法人広島県教育職員互助組合運営規則第 37 条第 3 項に基づき、借受中の貸付金を一括償還したいので申し出ます。				
令和 年 月 日				
一般財団法人広島県教育職員互助組合理事長 様				
所属名	(TEL)			
現住所				
職氏名	印			

【申出書の締切日及び振込期限】

申出書の締切日	振込日から申出書へ 振込依頼書の送付	振込期限
毎月末	翌月 15 日頃	振込依頼書送付月の 下旬

※ 振込期限を過ぎると金額が変わりますので、振り込まないでください。

記入例

⑤ 貸付金一括償還申出書

組合員番号				
組合員氏名				
互助 太郎				
貸付種類 (ごましてもください)	種別 コード	貸付番号	貸付年月日	申込金額 (当期貸付額)
一般・結婚 貸付・住宅 療養・特別			令和 3 年 4 月 15 日	200 万円
一般財団法人広島県教育職員互助組合運営規則第 37 条第 3 項に基づき、借受中の貸付金を一括償還したいので申し出ます。				
令和 3 年 10 月 1 日				
一般財団法人広島県教育職員互助組合理事長 様				
所属名	広島小学校 (TEL) 082-111-2222			
現住所	広島市中区互助町 1 丁目 2-3			
職氏名	横橋 互助 太郎 印			

【申出書の締切日及び振込期限】

申出書の締切日	振込日から申出書へ 振込依頼書の送付	振込期限
毎月末	翌月 15 日頃	振込依頼書送付月の 下旬

※ 振込期限を過ぎると金額が変わりますので、振り込まないでください。

1 月末までに互助組合へ提出

こちらの様式を提出してください。よろしくお願いいたします。

2 給付金の受取口座についてのお願い

令和5年9月末日までは現在ご利用中の登録口座の解約や名義変更をされないようにお願いします。

医療給付金等が、退職日の4～5か月後に振り込まれることがあります。

6

次に 2 給付金の受取口座については、令和5年9月末日までは、現在ご利用中の登録口座の解約や名義変更をしないようにお願いします。

3 退職時の給付金の請求手続

互助組合員の方は、**全員「互退会給付金請求書」を提出してください。**

様式は、互助組合のホームページからダウンロードして御使用ください。

※退職後に再任用職員等として勤務される場合も必ず提出してください。

	項目	給付額	提出書類	備考
退会給付金	特別退職給付金	一般掛金(給料月額 \times 10/1000[平成16年3月までの納付分])の総額相当額から、家族療養費給付額(平成10年8月～平成16年3月受診分)と、受給したりフレッシュ厚生計画事業附加金を控除した額の90%相当額	互退会給付金請求書	45歳以上の組合員で、引き続いて退職医療制度に加入される場合は、「退会給付金」をその制度加入に必要な「基準掛金」に充当させていただきます。 (「第2 退職後の互助制度」「3 加入の手続」にて説明します。)
	特別返還金	退職医療掛金(給料月額 \times 2/1000[互助組合加入期間の納付分])の総額相当額		
	生涯福祉給付金	生涯福祉掛金(給料月額 \times 2/1000[互助組合加入期間の納付分])の総額相当額		

次に、3 退職時の給付金の請求手続き です。

互助組合員であった方が退職されたときは、「退会給付金」を給付しますので、定年後再任用される方を含めて、退職者全員必ず請求してください。

この退会給付金は、互助組合加入時から退会されるまで納入していただいた掛金の総額から一部を控除したものです。内訳は、表にあるとおり「特別退職給付金」「特別返還金」「生涯福祉給付金」の3種類です。

ちなみにその給付額は、加入年数や掛金額により個人差があります。

また、途中で県から市町などに異動されて一旦互助組合を退会された方は、その都度退会給付金を給付しておりますので、ご承知ください。

TEL : 082-228-1386
FAX : 082-228-1398
E-mail : hiroshima-kyoiku@gojo.or.jp

一般財団法人 広島県教育職員互助組合

互助組合HP

トップページ 互助組合について 事業 **様式ダウンロード集** 広報誌 よくあるご質問

トップページ > 様式ダウンロード集

様式ダウンロード集

広島県教育職員互助組合の「様式」がダウンロードできます。各種様式は、印刷に便利なPDFファイルになっています。ご自由にダウンロードし、印刷してお使いください。
※ 印刷する用紙サイズは、すべて <A4縦> としてください。

PDFファイルを開くにはAcrobatReaderが必要となります。
お持ちでない方は【Get Adobe Acrobat Reader】よりダウンロードを行って下さい。

様式の項目 ※ 該当の項目をクリックしてください。

現職組合員用様式集
加入等 関係様式、 給付事業 関係様式、 福祉事業 関係様式、 貸付等 関係様式

退職等 関係様式 ここをクリックすると様式がダウンロードできます。

様式名	様式 (PDF)	記入例
退会給付金請求書		

この

○「退会給付金請求書」の裏面に請求者本人名義の通帳のコピーを糊付け
○4月28日までに提出→5月送金（それ以降も毎月受付けております）

次に、退会給付金は、互助組合のホームページから「退会給付金請求書」をダウンロードし、記入例に沿って記入し、裏面に請求者本人名義の通帳のコピーを糊付けしてご提出ください。

また、皆様にはお願いですが、例年、提出したかどうか分からないという問い合わせが多くあります。コピーを残すなどしていただくことをお勧めします。

退会給付金の支払日は、請求書を4月28日までに提出された場合、5月下旬を予定しています。

第2 退職後の互助制度

10

「退職後の互助制度」について説明します。

退職医療制度

医療給付を中心とした給付事業

療養補助金，慶祝金，死亡弔慰金

人間ドック助成などの福祉事業

1日人間ドック助成，入院助成金，広報誌
健康記念



退職後の生活をサポート

- ※ 希望者のみ
- ※ 公的な医療保険制度ではないため、**どの医療保険制度に入られても利用可能です。**
- ※ 事業内容は、今後事業の見直しを行った場合は、変更されることもあります。

11

互助組合では退職された方を対象に「退職医療制度」という，退職後の医療費の自己負担額を軽減する事業や，人間ドックの助成事業など，皆様の退職後の生活をサポートする制度を設けています。これは希望者のみ加入していただく組合員の相互扶助による終身組合員制度です。

退職後にどの健康保険制度に加入されていても加入できる制度です。

1 退職医療組合員への加入及び利用方法

(1) 加入資格：互助組合員で、退職日の翌日（組合員の資格を喪失する日）の年齢が満45歳以上である人

(2) 加入日：退職日の翌日

(3) 利用期間：**終身** ※「療養補助金」は、70歳に達する会計年度末までの受診等が対象となります。

※中途退会はできません

(4) 給付方法：給付事業及び福祉事業の「入院助成金」は、各請求書による**請求払い**

時効

(5) 請求期間：請求の有効期間は**3年間**です。

12

それでは、1 退職医療組合員への加入 についてです。

加入資格は、互助組合員のうち、退職日の翌日の年齢が満45歳以上の方で、加入日は退職の翌日となります。

(3) の利用期間は、療養補助金を除き終身御利用いただけます。中途退会はできません。

(4) 給付方法は、請求書による請求払いとなり、現職中の医療給付のような自動給付ではありませんのでご注意ください。

(5) の請求期間、いわゆる時効は、事由の発生から3年間です。

2 事業内容 事業一覧表

事業名	事由	内容	利用期間
給付事業	療養補助金	医療費総額の2割を給付します。(保険適用分) ※医療機関ごとに月最高限度額 63,600円まで ※公的な医療費助成の受給により、自己負担額が保険適用分に係る総医療費の2割未満の場合は、自己負担額を限度として給付します。 ※保険適用外の診療費は、給付対象外です。 [請求払]	満70歳に達する会計年度末までの受診等
	慶祝金	・70歳(古稀)：10,000円 ・77歳(喜寿)：20,000円 ・80歳(傘寿)：30,000円 ・88歳(米寿)：50,000円 ・90歳(卒寿)：50,000円 ・99歳(白寿)：50,000円 [互助組合からの通知による請求払]	終身
	死亡弔意金	加入期間(10区分)に応じて20,000円～200,000円 (加入期間が9年以上の死亡弔慰金は一律20,000円) [請求払]	
福祉事業	1日人間ドック助成	1人12,000円を補助 (通常健診料30,000円～40,000円)	該当者
	広報紙	「互助だより」発行 全組合員に配付(年2回発行) (事業の案内、募集等をお知らせします。)	
	健康記念	70歳の年度末まで療養補助金を受給していない組合員 30,000円を給付 [互助組合から通知します]	

※ 事業内容は、今後事業の見直しを行った場合は、変更されることもあります。

13

では、事業内容を説明します。

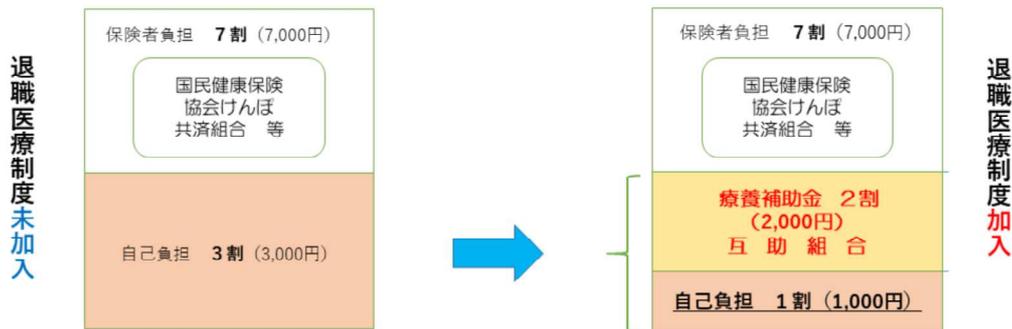
これは令和4年度実施状況で、今後収支状況に応じて事業や給付内容が変更されることがありますので、ご承知ください。

それでは、詳しくみていきます。

⑤退職医療制度 給付事業

事業名	事由	内容	利用期間
給付事業 療養補助金	組合員が 保健医療機関等 （保険薬局を含む。）で受診したとき	医療費総額の2割を給付します。（保険適用分） ※医療機関ごとに月最高限度額 63,600 円まで ※公的な医療費助成の受給により、自己負担額が保険適用分に係る総医療費の2割未満の場合は、 <u>自己負担額を限度として給付します。</u> ※保険適用外の診療費は、給付対象外です。 [請求払]	満70歳に達する会計年度末までの受診等

1 ヶ月一医療機関での医療費総額が10,000円、自己負担割合が3割の場合



14

この制度の中心となるのは、「療養補助金」です。療養補助金は、組合員が病院・薬局などの保険医療機関等で受診等した時に、医療費総額の2割を70歳に達した年度末まで給付します。

例えば、1 ヶ月一医療機関での医療費の総額が10,000円の場合、通常の自己負担額は3割の3,000円となりますが、退職医療制度に加入されると、10,000円の2割、つまり2,000円分は療養補助金として互助組合から給付がありますので、実質的に1割の1,000円の自己負担で済みます。

⑤退職医療制度 給付事業

事業名		事由	内容	利用期間
給付事業	慶祝金	組合員が70歳以上の長寿年齢に達したとき	<ul style="list-style-type: none"> ・70歳(古稀)：10,000円 ・77歳(喜寿)：20,000円 ・80歳(傘寿)：30,000円 ・88歳(米寿)：50,000円 ・90歳(卒寿)：50,000円 ・99歳(白寿)：50,000円 [互助組合からの通知による請求払]	終身
	死亡弔意金	組合員が死亡したとき、遺族に支給	加入期間(10区分)に応じて20,000円～200,000円 (加入期間が9年以上の死亡弔慰金は一律20,000円) [請求払]	

15

次に慶祝金です。組合員の方が該当の長寿年齢に達したとき、1万円から5万円を給付します。

次に死亡弔意金は、退職医療組合員が死亡した場合、加入期間に応じて2万円から20万円をご遺族の方に給付します。

⑤退職医療制度 福祉事業

事業名	事由	内容	利用期間
福祉事業	1日人間ドック助成	<p>1人12,000円を補助 (通常健診料 30,000円～40,000円)</p> <p>【契約健診機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島市7ヶ所 ・廿日市市1ヶ所 ・三原市1ヶ所 ・福山市2ヶ所 ・東広島市2ヶ所 ・呉市1ヶ所 ・尾道市1ヶ所 ・三次市2ヶ所 ・庄原市1ヶ所 	終身
	入院助成金	<p>1回の入院期間 7日以上入院した場合</p> <p>1日1,000円 ※1年度最高60日間 60,000円まで [請求払]</p>	
	広報紙	<p>「互助だより」発行</p> <p>全組合員に配付(年2回発行) (事業の案内, 募集等をお知らせします。)</p>	
	健康記念	<p>70歳の年度末まで療養補助金を受給していない組合員</p> <p>30,000円を給付 [互助組合から通知します]</p>	該当者

16

次に1日人間ドック助成は、互助組合と契約をしている県内の健診機関で受診していただきますと、1人当たり12,000円を定額補助します。これは毎年受診でき、人間ドックの健診料金の自己負担額を約半額程度に抑えることができます。

次に入院助成金は、1回の入院期間が7日以上の場合、日額1,000円を、1年度ごとに最高60日分、60,000円を助成します。

その他、広報紙「互助だより」を年に2回発行・配付しています。

3 加入の手続

加入を希望される方は、次のとおり申し出をし、基準掛金を納入してください。

(1) 加入申込

退職日の翌日から起算して30日以内(令和5年4月28日(金)互助組合必着)に「互退職医療組合員申出書」を提出してください。

様式は、互助組合のホームページからダウンロードして御使用ください。

ア 期限後の加入はできません。

イ 退職時のみ加入できます。

ウ 加入を希望される方は、「互退会給付金請求書」と同時に提出してください。

互助組合HP

様式ダウンロード集

様式の項目 ※ 該当の項目をクリックしてください。

退職組合員用様式集
加入等 関係様式, 給付事業 関係様式, 福祉事業 関係様式, 貸付事業 関係様式,
退職等 関係様式

事務様式集
互助組合事務に使用する様式

退職組合員用様式集
加入・変更等の手続き, 退職医療給付 関係様式

クリック

退職組合員用 様式集

広島県教育職員互助組合 退職医療組合員向けの「様式」がダウンロードできます。
ここをクリックすると様式がダウンロードできます。

加入・変更等に関する様式

様式名	様式 (PDF)	記入例
退職医療 組合員申出書	点击下载	点击下载
退職医療 変更届	点击下载	点击下载

18

それでは、続きまして加入の手続きについて説明します。

加入申込方法は、退職日の翌日から起算して30日以内に「退職医療組合員申出書」を、先ほど説明しました「退会給付金請求書」と併せて提出してください。

様式は、互助組合のホームページからダウンロードしてください。

互退職医療組合員申出書

様式
⑤ 退職医療組合員申出書

下記のとおり、互退職医療組合員制度に加入することを申し出ます。
一般財団法人 広島県教育職員互退職医療組合 様 令和 5 年 月 日

加入者	氏名	性別	生年月日	年齢	退職年月日	退職理由	退職一時金
	氏名	男	1980.01.15	44	2024.03.31	定年退職	1,234,567

確定金額欄

項目	金額	項目	金額
退職一時金	1,234,567	退職年金	100,000
退職手当	500,000	退職給付金	200,000

口振込み欄

項目	金額	項目	金額
退職一時金	1,234,567	退職年金	100,000
退職手当	500,000	退職給付金	200,000

個人情報欄

項目	内容	項目	内容
〒	730-0000	市町村	広島市中区
町	本町	番地	1-1-1

① 本欄の中を記入してください。
 ② 退職一時金は、何らかの形で退職金を払い込むことが可能です。
 ③ この申出書は、「退職給付金請求書」と併せてご提出ください。
 ④ 退職給付金の請求は、「退職給付金請求書」の裏面に貼付してください。
 ⑤ 退職給付金の請求は、退職給付金の請求書と併せてご提出ください。

⑤ 退会給付金請求書

⑤ 退会給付金請求書

請求者本人名義の通帳のコピーを裏面に貼付

記入例
⑤ 退職医療組合員申出書

下記のとおり、互退職医療組合員制度に加入することを申し出ます。
一般財団法人 広島県教育職員互退職医療組合 様 令和 5 年 4 月 31 日

加入者	氏名	性別	生年月日	年齢	退職年月日	退職理由	退職一時金
	互助 三郎	男	1980.01.15	44	2024.03.31	定年退職	1,234,567

確定金額欄

項目	金額	項目	金額
退職一時金	1,234,567	退職年金	100,000
退職手当	500,000	退職給付金	200,000

口振込み欄

項目	金額	項目	金額
退職一時金	1,234,567	退職年金	100,000
退職手当	500,000	退職給付金	200,000

個人情報欄

項目	内容	項目	内容
〒	730-0000	市町村	広島市中区
町	本町	番地	1-1-1

① 本欄の中を記入してください。
 ② 退職一時金は、何らかの形で退職金を払い込むことが可能です。
 ③ この申出書は、「退職給付金請求書」と併せてご提出ください。
 ④ 退職給付金の請求は、「退職給付金請求書」の裏面に貼付してください。
 ⑤ 退職給付金の請求は、退職給付金の請求書と併せてご提出ください。

希望者のみ

令和5年4月28日(金) 互助組合必着

加入に必要な書類はこのようになります。

3 加入の手続

(2) 基準掛金の納入

年齢（退職日の翌日の満年齢）に応じた基準掛金額を**加入時に一括納入**してください。

基準掛金額表（令和4年度）

年齢(歳)	基準掛金額(円)	年齢(歳)	基準掛金額(円)	年齢(歳)	基準掛金額(円)
45	1,731,000	54	1,057,000	63	497,000
46	1,656,000	55	983,000	64	442,000
47	1,584,000	56	917,000	65	389,000
48	1,514,000	57	853,000	66	328,000
49	1,447,000	58	791,000	67	269,000
50	1,382,000	59	732,000	68	212,000
51	1,297,000	60	675,000	69	156,000
52	1,214,000	61	614,000		
53	1,134,000	62	554,000		

(注) この基準掛金は、確定申告の際の社会保険料控除の対象外です。

20

加入に必要な掛金（基準掛金）は、退職日の翌日の満年齢に該当する掛金額とし、退職日の翌日から60日以内に加入時に一括納入していただきます。

こちらの基準掛金額表を参考にしてください。

3 加入の手続

(2) 基準掛金の納入方法

基準掛金は、「退会給付金」を充当します。 ※退会給付金額は加入年数や掛金額により個人差があります。



この基準掛金額は、相互扶助を基本理念として各種事業の財源としております。
したがって、**加入後の脱退及び基準掛金の還付はできませんので御承知ください。**

○加入者には5月中旬に関係書類送付

21

基準掛金は、退会給付金を充当することになっております。

左の図のように、退会給付金が基準掛金額を上回る場合は、充当後の残額を給付します。

右の図のように、退会給付金が基準掛金額を下回る場合は、不足分を指定の口座に振込んでいただきます。

なお、この制度は加入後の脱退等による基準掛金の還付はできませんのでご了承ください。

加入者には、関係書類を5月中旬以降に郵送する予定です。

退職後に有期職員 (再任用, 任期付, 臨時的任用, 会計年度任用職員) となられる方の互助組合の加入 等について

- ケース①退職後に有期職員となり、公立学校共済組合の保険証を再取得する場合 → スライド23～25
- ケース②退職後に有期職員となり、公立学校共済組合以外の保険証を取得する場合 }
ケース③退職後に給与の支給が広島市費の再任用職員以外の有期職員 } スライド26
(任期付・臨時的任用・会計年度任用職員)として採用される場合 }

22

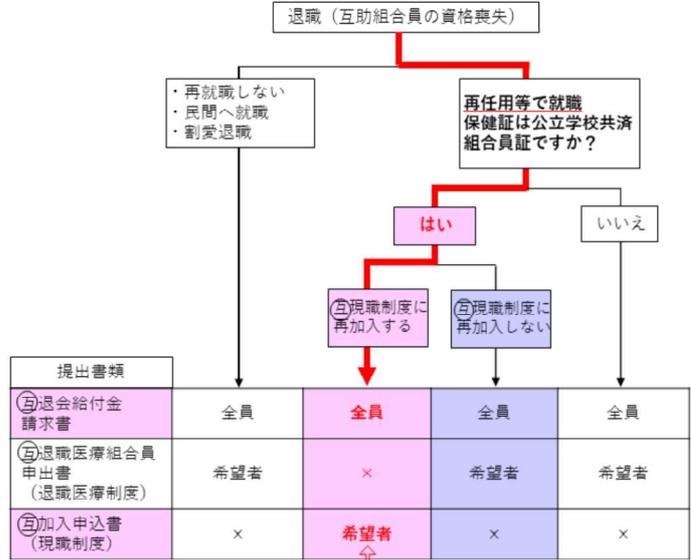
退職後に再任用，任期付，臨時的任用，会計年度任用職員となられる方の互助組合の加入等について説明します。

ケース①

退職後に有期職員となり、公立学校共済組合の保険証を再取得する場合

重複加入はできません。

現職制度へ再加入について	<p style="color: red;">希望により再加入できます。</p> <p style="color: red;">加入希望者は、任用開始から <u>20日以内</u>に加入申込書を提出してください。</p> <p>任用形態が変更された時や、退職した時に「退職医療制度」に加入することができます。</p>
退職医療制度について	<p>①現職制度への再加入を希望しない場合に加入できます。</p> <p>②現職制度へ加入する場合は、任期満了後に加入できます。</p>
	<p>加入希望者は、退職日の翌日から起算して30日以内に「㊦退職医療組合員申出書」を提出してください。</p>



提出書類	再就職しない ・民間へ就職 ・割愛退職	再任用等で就職 保健証は公立学校共済 組合員証ですか? はい	再任用等で就職 保健証は公立学校共済 組合員証ですか? いいえ	再任用等で就職 保健証は公立学校共済 組合員証ですか? はい ㊦現職制度に 再加入しない
㊦退会給付金 請求書	全員	全員	全員	全員
㊦退職医療組合員 申出書 退職医療制度	希望者	×	希望者	希望者
㊦加入申込書 現職制度	×	希望者	×	×

現職制度に再加入された方に限り任用形態が変更された時や、退職した時に「退職医療制度」に加入することができます。

まず、任用期間に定めのある職員のうち、公立学校共済組合広島支部の組合員資格を取得した職員の方は、希望により現職制度へ再加入できます。現職制度と退職医療制度の重複加入はできませんので、希望者ご注意ください。

加入を希望される方は、必ず任用開始から20日以内に加入申込書を提出してください。

加入希望者は、任用開始から 20日以内に加入申込書を提出してください。
 様式は、互助組合のホームページからダウンロードして御使用ください。

TEL : 082-228-1386
 FAX : 082-228-1398
 E-mail : hiroshima-kyoiku@gojo.or.jp

トップページ 互助組合について 事業 **様式ダウンロード集** 広報誌 よくあるご質問

様式ダウンロード集

事業等（現職者）

事業等（退職者）

運営規則等

様式の項目 ※ 該当の項目をクリックしてください。

加入等 関係様式 ※ 寄付事業 関係様式、 福祉事業 関係様式、 貸付事業 関係様式、 退職等 関係様式

互助組合HP

任用形態によって、互加入申込書を使い分けてください。

加入等 関係様式

【泉費職員】
 加入の黒費の手続きはこちらを御利用ください。

様式名	様式 (PDF)	記入例
互助組合加入申込書 ※ 広島市費職員及び一部市町費職員の新規加入はできません。		
互助組合加入申込書 <u>(任期付職員、随時的任用職員、再任用(フルタイム)職員等有期職員用)</u> ※ 広島市費職員及び一部市町費職員の新規加入はできません。 (現職加入者が再任用職員になった場合を除く。)		
互助組合加入申込書 <u>(短時間勤務会計年度任用職員用)</u> ※ 広島市費職員及び一部市町費職員の新規加入はできません。		-

様式は互助組合ホームページからダウンロードしてください。
 有期職員用と短時間会計年度任用職員用の様式がありますので、御自身の任用形態に合った様式を使用してください。

互加入申込書

様式

⑤加入申込書

任期付職員
臨時的任用職員
再任用(3674)
等、有期職員

組合員氏名		所属所名	
共済組合員証番号		所属→	
現任所			
加入年月日 (共済組合員資格 取得年月日)	令和 年 月 日	任用(要職) 期間等	
5年月日	5・31 年 月 日	1 任用開始	
		2 臨時任用開始日	
		3 再任用プラットフォーム職員	
		4 その他()	

上記のとおり、一般財団法人広島県教育職員互助組合への加入を申し込みます。
一般財団法人広島県教育職員互助組合理事長 様
令和 年 月 日
職名 氏名

上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。
令和 年 月 日
所属所 職名 氏名

注1 提出期限：加入年月日(共済組合員資格取得日)から起算して20日以内(必着)
注2 貸付事業及びフレッション給付金は対象外となります。
注3 退職後継続加入者は、加入できません。

御自身の任用形態に合った
請求書を選んでください。

または

⑤加入申込書

臨時調整組合員等兼任職員

フリガナ 組合員氏名		所属所	
共済組合員証番号		所属→	
現任所			
加入年月日 (共済組合員資格 取得年月日)	令和 年 月 日	任用(要職) 期間等	
5年月日	5・31 年 月 日	1 任用開始	
		2 臨時任用開始日	
		3 再任用プラットフォーム職員	
		4 その他()	

上記のとおり、一般財団法人広島県教育職員互助組合への加入を申し込みます。
一般財団法人広島県教育職員互助組合理事長 様
令和 年 月 日
職名 氏名

上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。
令和 年 月 日
所属所 職名 氏名

注1 この加入申込者は、公立学校共済組合の会員(以下「共済組合」といふ)に
提出する「組合員資格取得(確認)届書」「臨時調整申込書」を提出する所属の
組合員にしてください。
注2 提出期限は、加入年月日(共済組合員資格取得日)から起算して20日以内(必
着)→所属長(長官)で承認後に提出してください。
注3 当互助組合の退職後継続加入者は加入できません。

記入例

⑤加入申込書

任期付職員
臨時的任用職員
再任用(3674)
等、有期職員

組合員氏名	夏助 太郎	所属所名	広島小学校
共済組合員証番号	04321K	所属→	12345
現任所	〒765-4521 広島市中区互助町1丁目2-3		
加入年月日 (共済組合員資格 取得年月日)	令和 4年 4月 1日	任用(要職) 期間等	
5年月日	5・31 年 月 日	1 任用開始	
		2 臨時任用開始日	
		3 再任用プラットフォーム職員	
		4 その他()	

上記のとおり、一般財団法人広島県教育職員互助組合への加入を申し込みます。
一般財団法人広島県教育職員互助組合理事長 様
令和 4年 4月 5日
職名 教員
氏名 夏助 太郎

上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。
令和 4年 4月 7日
所属所 職名 校長 氏名 佐藤 花子

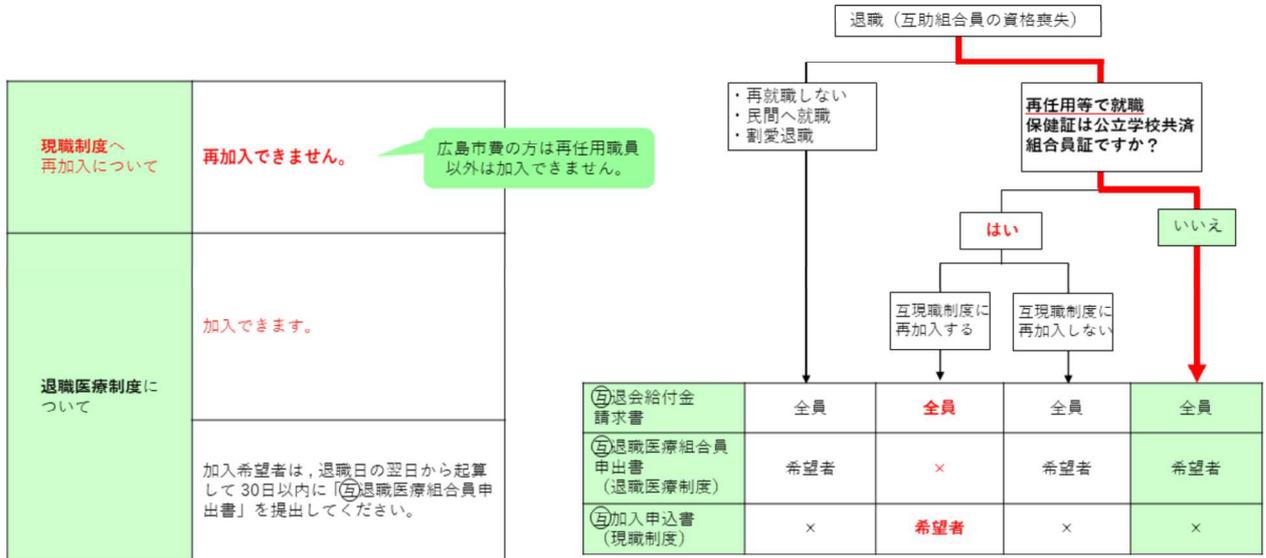
注1 提出期限：加入年月日(共済組合員資格取得日)から起算して20日以内(必着)
注2 貸付事業及びフレッション給付金は対象外となります。
注3 退職後継続加入者は、加入できません。

任用開始から **20日以内**に互助組合へ所属を通して提出

提出書類は左か中央の申込書になります。所属を通して、20日以内に提出してください。

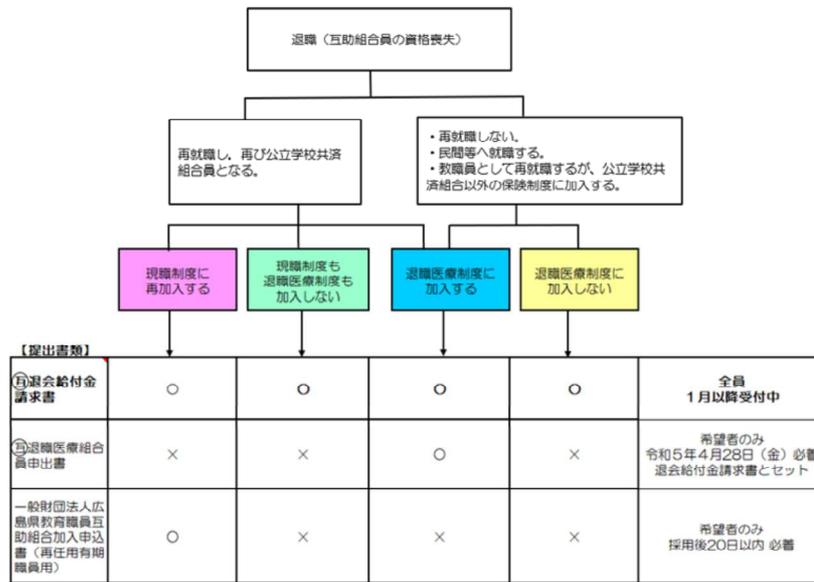
ケース②退職後に有期職員となり、公立学校共済組合以外の保険証を取得する場合

ケース③退職後に給与の支給が広島市費の再任用職員以外の有期職員
 (任期付・臨時的任用・会計年度任用職員)として採用される場合



一方で、公立学校共済組合広島支部の組合員資格がない方は再加入できません。

また、広島市費の方も、再任用職員以外は現職制度へ加入できません。



不明点について
 互助組合ホームページ「よくある質問」を御確認ください。
 互助組合連絡先：082-228-1386

以上が互助組合の手続きの説明になりますが、毎年退職組合員の方から多くある質問について、互助組合ホームページの「よくある質問」にも載せておりますので、ご参照ください。また、ご不明なことがありましたら、互助組合までお問合せください。

以上で互助組合の説明を終わります。ありがとうございました。